学習塾講師検定 更新手続きについて

学習塾講師検定資格取得(更新対象)のみなさま

- ●学習塾講師検定集団指導1級ならびに2級資格は、資格取得時の学習塾講師としての能力の維持・向上をはかるため、5年ごとに更新が必要です。
- ●学習塾講師検定資格取得者で資格の更新を希望する方は、所定の期間内に更新の手続き が必要になります。 資格の有効期限内に更新の手続きを行わないと、資格が失効します。 更新をなさらない場合は、「更新辞退回答書」をご提出ください。

更新辞退回答書

●住所、氏名などが変わりましたらお早めに必ずご連絡ください。 変更のお届は、学習塾講師検定申込事項変更報告書にてお願いします。

以下の要領にしたがって、更新申請を行ってください。

1. 更新申請受付期間および費用

(1) 更新申請受付期間

更新申請受付期間は、認定の有効期間の満了の6か月前の日から前日までです。

有効期間については、交付したお手元の認定証または協会ホームページの認定者一覧で確認してください。

但し、更新申請受付期間の最終日が、当協会の休業日(土曜日、日曜日、祝祭日等)に当 たる場合、直後の営業日まで延長して受付けます。

(2) 更新に要する費用

更新費用 2,750円(税込)

申請書類を送付後、速やかに下記口座へお振り込みください。 振込人は、資格取得者ご本人の氏名でお願いします。 (法人とりまとめ可)

三菱東京UFJ銀行 本店 普通 7642072

シャ)ゼンコクガクシュウジュクキョウカイ

2. 更新申請先

申請書類は下記へ提出してください。

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-39-2 公益社団法人全国学習塾協会 学習塾講師検定事業部 TEL03-6915-2293

3. 申請書類の作成

更新申請に必要な申請書類は、下記の通りです。

- ①学習塾講師検定資格更新登録申請書
- ②学習塾講師検定資格更新用 課題レポート

4. 更新審査手続きに関するお問い合わせ先

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-39-2 公益社団法人全国学習塾協会 学習塾講師検定事業部 TEL03-6915-2293 FAX 03-6915-2294

[E-mail] info@jja.or.jp

<更新申請受付期間について>

更新申請受付期間は有効期限の6か月前から期限日の前日までです。

<学習塾講師検定資格更新用 課題レポートについて>

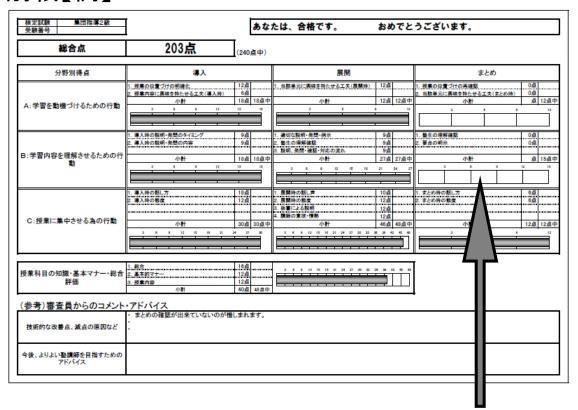
■学習塾講師検定資格更新用 課題レポートに記載のある『「フィードバックシート」で最も点数の低かった評価項目』とは、受検結果であるご自身の「フィードバックシート」(同封しました。別紙は【例】)において、最も点数が低い評価項目を指します。

また、満点の場合は、さらなる技能向上のために取組み項目について書いてください。

■課題レポート提出にあたっては所定の欄に、研修責任者の記名捺印が必要です。研修責任者が存在しない場合は、代表者の記名捺印をお願いします。

なお、ご自身が学習塾に所属していない、またはご自身が代表者である等により記名捺印 が不可能な場合、所定のチェック欄にチェックをしてください。

別紙【例】



最も点数の低かった評価項目